



午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） それでは、皆さん、御苦労さまでございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

いつものとおりですが、委員会室の出入口については開いたまま進めさせていただきます。

それから、若干赤磐市内でもまた最近コロナの感染者が発生しておりますので、適当に休憩を取って、窓のほうも開けさせていただきたいと思いますので、大変寒いですがけれども御協力をお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、これから協議事項に入りたいと思います。

1番目の事業の進捗状況について執行部からそれぞれ説明をお願いします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは、第4回あかいわ映画祭りの中止について御説明いたします。

資料はございません。

実施を予定しておりました第4回あかいわ映画祭りにつきましては、これまで開催時期を検討してまいりましたが、実行委員会において新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮して今年度の実施を見送ることと決定いたしましたので、御報告いたします。

秘書広報課からは以上でございます。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 政策推進課より(2)山陽地域市民バスの路線再編について御報告します。

総合政策部の資料1ページを御覧ください。

現在、再編作業を行っております山陽地域の全路線、ここに記載をさせていただいております、中心部のバス停を回るように路線再編を行う予定としております。昨年5月から6月に実施しました、10月の当委員会で御報告いたしましたアンケート結果から、市役所周辺の中心部への移動を多くの方が希望されておられて、市役所、山陽マルナカ山陽店、ゆめタウン山陽、赤磐医師会病院、また利用者や運転手のヒアリングを行いまして、中国銀行の赤磐支店、J A山陽支店を循環するという結果になっております。中心部の順路としましては、赤磐市役所を起終点としまして、Aの市役所、B、ゆめタウン山陽、C、医師会病院、D、J A山陽支店、E、山陽マルナカ山陽店、F、中国銀行前という反時計回りの順路を昨年12月14日に開催されました公共交通会議で御協議いただきまして、承認をいただいたところでございます。なお、現在、J A山陽支店と山陽マルナカ山陽店につきましては、利便性向上と安全確保の観点から、敷地内へのバス停の設置を協議しているところです。

1枚めくっていただきまして、資料2ページを御覧ください。

新しい路線再編案を添付しております。現在の路線と大きく変更がございますのは、山陽団地内を運行するという点になっております。この路線再編案は、今後2月に開催を予定しております公共交通会議へ便数を含めて議論をいただくこととなっております。その後、路線名、ダイヤ等については決定してまいります。

山陽地域市民バス路線再編については、説明は以上となります。

引き続きまして、(3)大塚製薬株式会社との包括協定について御報告します。

資料は3ページを御覧ください。

この包括協定は、大塚製薬株式会社と知的、人的資源を生かし、市民自らの健康づくりや教育、スポーツ振興など多岐にわたる事業に連携協力して取り組むことによって、市民の健康的な生活の実現を図ることを目的としております。連携協定締結式は、1を御覧いただきまして、令和3年2月25日午後3時から市役所3階第1会議室で行う予定としております。連携項目につきましては、資料の2、協力事項がございます5項目となります。なお、この協定の有効期間は、協定締結の日から令和4年3月31日までで、解除の申出がない限り自動更新されるものです。協定の締結を行いまして、まず市内での熱中症対策教室や健康教室の開催などを調整してまいります予定としております。

引き続き、資料はございませんが、福島県浪江町との包括連携協定について御報告します。

浪江町より、震災から10年の節目を迎えるに当たりまして、これまでの支援への感謝と今後のさらなる協力、連携を推進するため、包括連携協定の締結申入れがございました。本市としましては、市政情報の発信、観光、特産品の振興、人材育成、災害時の相互支援など、市民サービスの向上と引き続き浪江町を支援する予定としているため、包括連携協定を締結することといたしました。協定の締結時期は、東日本大震災が発生しました3月11日で御提案を受けております。詳細な日時、連携項目などは、これから調整してまいります予定としています。なお、1月26日に開催が予定されております議会全員協議会などでも御報告を申し上げる予定でございます。

政策推進課からは以上です。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○財政課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） 財務部の資料、表紙の(1)第4次赤磐市行財政改革大綱について御説明させていただきます。

添付でこの大綱を別紙としてつけさせていただいております。こちらについての御説明です。

12月の総務委員会でもお知らせしましたとおり、現在は第3次の大綱により行財政改革を進

めているところですが、この期間が今年度までとなっておりますので、引き続き第4次大綱を策定するため検討を進め、先般パブリックコメントを行いました。これを受け、1月6日の赤磐市行財政審議会で大綱の最終案について答申をいただいた後、決裁を受け、ここに決定しましたので、本日、市議会議員の皆様へ配付させていただき、またホームページにも掲載させていただく予定としております。

大綱の内容につきましては、第3次大綱の考え方や主要施策といった基本的な内容を踏まえ、各所に審議会の御意見などを反映して作成しております。審議会では、特に今後のデジタル化への対応、自助、共助といった行政の守備範囲についての考え方、また職員の資質向上について多くの御意見をいただきました。また、パブリックコメントでは、情報提供をする際には受け手に応じた工夫が必要ではないかといった御意見や、市役所の仕事を市民と分担し、市民の力を生かしてはどうか、また協働事業に職員が研修の一環として参加すればクリエイティブな発想力などが高まるのではないかとといった大変貴重な御意見をいただきましたので、今後の事業実施に生かしてまいりたいと考えております。

なお、第4次大綱またパブリックコメントの内容もホームページで御確認いただけますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、財政課からの御説明を終わります。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、管財課から本庁舎整備について御報告します。

資料につきましては、財務部資料の表紙を御覧ください。

先月報告させていただきました公募型プロポーザルにより、実施設計業務の受託候補者の選定を行い、契約手続を進めてまいりました。公募型プロポーザルへの応募は3者でした。その中で選定されました受託候補者と契約の手続を進めてまいったところ、契約の相手方は株式会社ADO建築設計事務所、契約日が令和3年1月6日、契約金額が1億1,000万円、委託の期間は令和3年1月6日から令和4年2月28日までとなっております。今後、実施設計業務を進めてまいります。

以上で管財課からの報告を終わります。

財務部からは以上です。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部の事業の進捗状況を説明させていただきます。

消防本部資料1ページを御覧ください。

警防課の事業は、17年経過した消防ポンプ自動車と13年経過した高規格救急車の2台の更新をしております。

まず、消防車の進捗ですが、現在は消防無線と車両運用動態装置を旧車両から載せかえをしております。納車は令和3年1月28日の予定で、検査、検収と車両の取扱訓練を経た後、2月初旬に本署へ配備して、運用開始の予定としております。

続きまして、高規格救急車の進捗状況を報告させていただきます。

2ページを御覧ください。

中間検査も令和3年1月8日に終わり、愛知県の工場出荷前の完成検査を経て、現在は岡山トヨタで救急車の赤いラインや消防本部名を張りつけしております。その後には、岡山陸運局で車両登録と警察で緊急車の登録を済ませ、2月10日納車の予定で北出張所に配備し、2月下旬運用開始の予定としております。

続きまして、通信指令室からの報告でございます。

3ページを御覧ください。

平成21年の旧消防庁舎の折に運用開始した指令システムを新消防庁舎に移設して、計11年が経過しています。機械の老朽化も進み、故障時にメーカーからの交換部品の供給がなくなることから、更新を実施するものでございます。現在の進捗状況は、調達支援業務を株式会社トスコが進めています。この支援業務は、6月の仮契約までの契約となります。本年の4月中旬からは高機能消防指令センターの本体更新事業をプロポーザルで公募し、5月下旬に業者が決定し、6月議会で議決をいただいた後、本契約を考えています。また、指令センター整備に伴う監理業務も、同じくプロポーザルで公募し、実施したいと考えております。指令センター更新事業内容にあつては、3ページ下段の表を御覧ください。なお、詳しい説明にあつては、事業の進捗に合わせてその都度御説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

事業の進捗状況について説明をしていただきました。

かなりの報告になりましたけれども、この事業の進捗状況について御意見、御質疑があればお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 2点お聞かせください。

大塚製菓のあれなんです、大塚製菓がどういうことでこういうことをやるのか、それからどういう部署かというのを説明をお願いします。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 大塚製菓と協定に至りましたのが、まず2016年3月15日に大塚製菓さんと岡山県が協定をしております。その中でなるべく多くの市町村とこういう事業を

していただきたいということの話があったということで、岡山県内の各自治体と協定を結ぶ作業を今しているという状況でございます。今現在、備前市、瀬戸内市、高梁市は既に協定を締結しておりまして、以後、赤磐市を含め、何自治体かは既に協定の予定をしているという状況でございます。

協定を行いましたら、主なものとしましては、今コロナウイルス感染症がまだはやっておりますので、学校の中でマスクをした状態でスポーツをしても熱中症になりにくい方法とか、あと水分補給の方法、安眠の方法、そういったものや、あとスポーツ少年団の指導者を対象にこういうところに気をつけようというような講習会、そういったものがまず開催できて、赤磐市から1つでも熱中症予防ができればというふうなことから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

それと、もう1つ。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 財務部の今の本庁舎の3者と言うんですが、3者はどこですか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 応募のあった3者は、そこにあります受託候補者のADO建築設計事務所と株式会社あい設計それから株式会社阿波設計事務所の3者となります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今の財務部の本庁舎整備についてですけど、あい設計、阿波設計の入札金額を教えてください。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 一応、この見積金額については、プロポーザルで公表になっておりませんので、申し訳ありませんが回答を控えさせていただきます。ただ、最低見積者の金額につきましては、1億648万円でした。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） プロポーザルの何かで契約が決まってんのかどうか分かんないですけ

ど、こういうほかの3者も入札金額を公表できないとかっていうのは、ある意味隠蔽体質じゃないかなというふうに一般の市民は恐らく思うと思います。なぜADOが選ばれたのかっていうのも含めて、その辺の理由をきちっとしとかないと、出来合いじゃないかというふうに指摘されている議員がいますよね。だから、その辺をむしろ財務部として、管財課としてクリアなんだと、こっだけクリアなんだということを逆に説明しないといけないでしょ、そういうところも含めて、金額も含めてと思うんですが、いかがでしょうか。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 今回の結果につきましては、最優秀の提案者が技術提案評価項目の4項目のうち3項目が最高得点であり、赤磐市役所本庁舎の機能面や防災対策の業務を含めて総合的な提案となっており、最終的にプロポーザルで決まったという次第でございます。また、今回のプロポーザルについては、公平性を期するためにも警察の方にも参加していただいて、立会をさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） これのADO建築設計についてもうちちょっと詳しく、場所がどこにあって社長が誰でとか、詳しい御説明をお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 先ほどのADO設計建築事務所ですが、本社は岡山市北区西古松にあります。一級建築士17名、構造一級建築士5名を抱える県内の事業所となっております。赤磐市においての実績についてですが、近年の実績としましては複合型介護福祉施設の発注者の支援業務でありますとか、仁美小学校の校舎の耐震補強工事の実施設計などを請け負っております。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 総合政策部の先ほどの大塚製薬との包括協定の件ですけど、製薬会社もいっぱいあるんで、ほかの製薬会社とこういう協定をする今後予定があるのかなのか、教えてください。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 現在のところ、今進めている連携協定というか製薬会社との

他の予定はございません。

以上です。

○副委員長（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○副委員長（大口浩志君） 市民バスの路線の件なんですけど、この絵をとつか図を見ると、中国銀行さんのそばをすぐ曲がられるようなルートかなあとお見受けをするんですが、何年前に自動運転のバスを走らせた際に、図書館の東側を通るルートをあえてたしか選択したんじゃないかなあと、安全面の配慮ということで。その辺は先ほどの説明にもう一度公共交通会議で確認を取りますというようなことがございましたけども、その辺のことも含めてルートのことを御検討いただけたらと思います。今現在でも擦れ違えない車であるとかということもある、割かし狭い道になりましようから、その辺のことも御検討いただけたらと思います。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 現在、この山陽地域の市民バスの路線再編につきましては、10人乗りの車両を予定しております。現在、その10人乗りの車両であれば、この路線を通ることが可能だというような判断を今のところしております。ただ、このバスの利用者が増加いたしまして、29人乗りでないと駄目だと、そういうようなことに発展するようございましたら、ルート変更もするというので調整はまた進めてまいりたいというふうには思っております。

以上で終わります。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○副委員長（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） では、協議、事業の進捗状況についてほかにないようですので、これについては終了したいと思います。

どうでしょうか、休憩、30分来てないですが、引き続きやってもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは続いて、2番目のその他に入りたいと思います。

その他について説明をお願いしたいと思います。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは、令和3年3月議会定例会提出予定議案のうち、秘

書広報課の関係分について主なもののみ概要を説明させていただきます。

総合政策部資料の4ページを御覧ください。

まず、公聴広報事業ですが、対前年度比131万4,000円の増額はホームページ保守委託料におけるページ作成システムの利用料が主なものでございます。

また、シティプロモーション事業につきましては、576万円で、対前年度比514万2,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、来年度予算は骨格予算のため、補正予算対応で間に合うあかいわ映画祭りを計上していないためでございます。

秘書広報課からの御説明は以上です。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 政策推進課から令和3年3月議会定例会提出予定議案について御説明いたします。

提出議案は2件を予定しております。

総合政策部資料5ページ、6ページを御覧ください。

(2) 令和2年度一般会計補正予算（第9号）について概要を説明いたします。

6ページ、歳出の国際交流事業では、中学生国際交流事業の中止によって歳出の減額をしております。それに伴う歳入の減額もさせていただきます。

また、移住・定住促進事業では、移住支援金の決算見込みによる歳出の減額とそれに伴う歳入の減額を予定しております。

5ページの歳入の一番上、使用料及び手数料につきましては、広域路線バスの使用料が決算見込みにおいて減額が見込まれるため、その収入は諸収入と市債を増額し、財源更正を予定しております。

総合政策部資料7ページを御覧ください。

次に、(3) 令和3年度一般会計当初予算について概要を説明いたします。

政策推進課が予定しております予算のうち、令和2年度当初予算と大きく変更しているものについて御説明申し上げます。

資料7ページの最初に記載がございます国際交流事業につきましては、33万2,000円、前年度比176万8,000円の減額を予定しております。主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症が現在も拡大しておりますので、中学生の海外研修事業を中止するものです。

次に、8ページの上から3つ目のふるさと納税推進事業につきましては、1億4,975万5,000円、前年度比9,979万円の増額を予定しております。主な要因としましては、ふるさと納税の歳入につきまして令和3年度は令和2年度の歳入見込み3億円で計上しまして、歳入増加に伴う返礼品等の経費の増加を見込むためでございます。

続きまして、1つ飛びまして、上から5つ目の結婚支援事業につきましては1,295万円、前

年度比1,020万円の増額を予定しております。主な要因としましては、国、県が推奨する少子化対策として、結婚新生活支援事業補助を新規で960万円計上するためです。この補助金は、年齢要件と所得要件の該当する新婚世帯に、住居費や引っ越しに必要となる経費に対し交付するものでございます。

次の諸統計調査費につきましては、165万4,000円、前年度比1,795万5,000円の減額を予定しております。主な要因としましては、令和2年度は国勢調査があったためでございます。

政策推進課からの説明は以上です。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部からの御説明をさせていただきます。

総務部資料を御覧ください。

令和3年3月議会定例会提出予定議案についてでございます。

まず、(1)番、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてでございます。

職員による交通事故の発生についてでございます。事故発生日時が令和2年10月6日午後1時35分頃、事故発生場所につきましては市役所の駐車場内、相手方は赤磐市内の男性でございます。事故の概要につきましては、熊山支所市民生活課職員が市役所駐車場を走行中、左方から走行してきた相手方車両の前面と公用車左側助手席部分が衝突したものでございます。双方とも事故によるけがはございません。責任割合につきましては相手方が75%、赤磐市が25%、損害賠償額は3万7,000円でございます。示談の成立日は、令和2年12月14日でございます。

以上です。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 続きまして、総務部資料の1ページ(2)からになります。赤磐市職員定数条例の一部を改正する条例になります。

こちらですが、令和2年4月1日に下水道事業を企業会計としたことに伴い、職員の定数を改正するものでございます。内容につきましては、市長部局の職員数を3人減の351人といたしまして、水道企業職員、こちらが上下水道企業職員を3人増の17人に改正するものでございます。

続きまして、(3)番になります。赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。

新型コロナウイルス感染症に係ります作業のうち、新型コロナウイルス感染症患者もしくはその疑いがある者に接して作業またはこれに準ずる作業に従事した日、1日当たり1,000円、

長時間にわたり従事した場合は1日当たり1,500円になります、の特殊勤務手当を支給するものでございます。施行につきましては令和2年4月3日から、こちらが人事院規則の改正を準用しての改正というものでございます。

続きまして、(4)番になります。令和2年度赤磐市一般会計補正予算(第9号)になります。

まず、総務課の関係になります。歳入でございます。

選挙費委託金でございます。こちらは、岡山県知事選挙に係る委託金を事業費確定によりまして432万1,000円減額するものでございます。

続きまして、3ページになります。

歳出の予算になります。

一般管理費、総務管理費になります。こちらが、旅費、使用料及び賃借料の923万8,000円の減額でございます。こちらは、決算見込みにより、普通旅費それから使用料及び賃借料の減額ということでございます。

続きまして、②番になります。選挙費になります。こちら、岡山県知事選挙に係る事業費確定のための減額ということで、432万1,000円の減額を予定いたしております。

○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。

○委員長(佐藤 武君) 岡本課長。

○くらし安全課長(岡本和典君) 引き続きまして、資料の3ページ、くらし安全課分につきまして御説明をさせていただきます。

歳入ですが、消費税補助金の地域防災力強化総合支援事業補助金でございます。こちらの歳出を合わせまして、自主防災組織の活動に対しまして赤磐市が補助を行っておりますが、自主防災組織で行います防災訓練それから防災士の資格取得、これがいずれも当初の見込みを下回ったことによりまして、歳入歳出いずれも減額をするものでございます。

以上です。

○総務課長(小坂憲広君) 委員長。

○委員長(佐藤 武君) 小坂課長。

○総務課長(小坂憲広君) 続きまして、(5)番になります。令和3年度赤磐市一般会計予算についてでございます。

まず、総務課から説明させていただきます。

歳入ですが、総務費補助金の関係になります。個人番号カード交付事業費補助金になります。3,162万6,000円を計上するものでございます。こちらですが、12月に今年度は補正予算を計上させていただきましたが、普及啓発に係る事業費に係る補助金でございます。

続きまして、②番になります。選挙費委託金。こちらですが、衆議院議員選挙委託金になります。2,641万6,000円を計上する予定にしております。

続きまして、歳出になります。

①番になります。職員人件費でございます。こちらが、9億5,845万4,000円、前年対比1,481万1,000円の減ということでございます。こちらを計上する予定にしております。

続いて、②番になります。住民情報システム運営管理事業でございます。こちらも、歳入にありました個人番号カードに係るものでございます。歳入と同額の3,162万6,000円を計上する予定にしております。

③番ですが、衆議院議員選挙費、こちらが2,690万5,000円を計上いたしております。

総務課からは以上でございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部資料の5ページを御覧ください。

くらし安全課分でございますが、歳入につきましては総務費補助金といたしまして、消費者行政活性化事業費補助金、子ども見守り防犯カメラ設置支援事業補助金197万3,000円を計上させていただいております。こちらの消費者行政活性化事業費補助金でございますが、消費生活相談員は2名今いらっしゃいますが、そのうちの1名分がこの補助金の規定によりまして年数を経過したということで補助対象から外れることによりまして、マイナス115万4,000円の減額ということになっております。

続きまして、歳出の部でございますが、①番の防災行政無線管理事業でございますが、この保守点検委託料等で1,267万4,000円計上させていただいております。こちらにつきましては、スプリアスといたしまして、無線通信規則の改正によりましてその新規格に適応する機器への更新、これが吉井地域の防災無線で事業を2年間で行ってまいりましたが、こちらの事業が完了した関係で、4,373万6,000円の減額というふうになっております。

②のFM管理事業でございますが、緊急告知ラジオ等の一般への貸出し分の購入費等を計上させていただいて、938万2,000円でございます。

6ページになりますが、こちらの⑤番、交通安全対策事業としまして、交通指導員への報酬、安全施設の修繕、踏み間違い防止装置整備費補助金等、743万5,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、本年度、岡山県の工事になりますが、中島交差点の工事に伴いまして、交通安全の看板撤去の事業がございました。こちらが来年度はありませんので、マイナスの111万8,000円の減額ということになっております。

総務部からは以上です。

申し訳ありません。もう1つございました。

資料の7ページを御覧ください。

令和2年12月赤磐市交通事故発生状況につきまして御報告をさせていただきます。

令和2年の1年間でございますが、表の下側、令和2年12月末ということでございますが、

交通事故の総件数が809件、前年対比で138件のマイナスとなっております。人身事故、死亡者数、重傷者数、軽傷者数、物損事故、いずれもマイナスということで、緊急事態宣言あるいは外出自粛要請に伴いまして全体の交通量が減ったことによりまして減ったものというふうに理解をしております。

もう1件、資料はございませんが、新聞報道等でも御覧いただいたかと思えます。昨日ですが、岡山県と合同で国民保護共同図上訓練というものを行いました。訓練全体では、10機関、約80名の参加でございました。赤磐市では、消防本部も含めまして、30名参加をさせていただいております。爆破テロを想定した訓練ということでやらせていただきました。この訓練の内容を基に赤磐市国民保護計画、こちらの見直しを計画しておりますので、こちらを併せて改めて委員へ御相談なりさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

くらし安全課からは以上です。

○財政課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） それでは、財務部の資料を御覧ください。

(1)と(2)について、まず財政課関係分についてまとめて御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

1ページが、令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）の案についてになります。

まず、歳入につきまして、上から1つ目、2つ目、3つ目ですね、森林環境譲与税、地方消費税交付金、環境性能割交付金、これらにつきましては国や県から情報が入りまして、決算見込みを立てます。こちらによりまして、増減をさせていただいております。これらに関連しまして、1つ、少し下、一番下の減収補てん債、こちらが地方消費税交付金等の減収を補填する市債を国の方針で計上するよというので、計上しております。

次に、今度は上から5つ目、こちらがいつもですが財政調整基金の繰入金、補正予算による全体の財源調整のため、繰入金を増額するものになります。

さらに、その前後ですが、4つ目の利子割交付金、そして上からでいうと6つ目のその他特定目的基金繰入金、こちらは2ページの歳出の総務費の財政調整基金費、減債基金費、特定目的基金費との1つ目と関連してございまして、基金の利子収入や運用収入の見込みを立てまして、これらを案分して増額していくということになりますので、これの増額になります。

最後に、2ページの特定目的基金費、上から3つ目、これのぼつの2つ目、これがふるさと応援寄附金の実績が決まりましたので、基金へ積立てを約2億円増額するという補正になっております。

補正は以上で、4ページにお進みいただきまして、令和3年度一般会計の予算案について財政課分の概要を御説明します。

まず、歳入ですが、上から4つ続いてありますが、地方譲与税の関係、それからここからず

と12款地方交付税までもそうですし、6ページに進みまして13款の交通安全対策特別交付金、それからもう1つは6ページの一番下の行にあります臨時財政対策債、これらは全て国、県の見込みが出ますので、そちらから市の見込みを予測しまして計上した額になります。

6ページの上から2つ目、18款、こちらは先ほども言いましたように基金の利子を見込みまして、財産運用収入ということで計上する経費です。

20款、こちらは財政調整基金が歳入歳出予算総額で不足額を補うために計上している額。

それから、3目その他特定目的基金繰入金は、1つは地域振興基金の利子の収入は、観光振興事業にこれまでずっと充当してきておりますので、そちらに充当するもの、またふるさと応援基金の前年度の実績額を一旦積み立てておりましたので、これを当初予算の事業に各目的に合わせて充当するという流れにしております。

あと、21款の繰越金は前年度と同額を見込んでおりまして、22款の諸収入の利子の1,000円ということにしております。

次、7ページが歳出になっておりますが、歳出につきましては一番上の財政管理費ですが、これは予算の作成や公会計制度に対応するための事業費、6目の企画費、これは主に行財政改革審議会、行革に関する経費を計上しております。14、15、16、こちらは基金の運用利子による積立見込みによるもので、12が公債費、こちらは元金と利子ですが、公債費の支払いで決まった額を計上しております。14の予備費も、来年と同額で計上しております。

以上、財政課の説明を終わります。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、管財課分の説明をさせていただきます。

資料が2ページに戻ります。申し訳ございません。財務部資料の2ページ中段になります。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算の管財課分について説明させていただきます。

23款市債になります。8目過疎対策事業債2,960万円でございます。これは、吉井会館の空調設備の改修工事の財源として過疎対策事業債の充当が確定したため、一般財源から財源更正するものでございます。

それから、同じく市債の合併特例事業債でございます。こちらは、庁舎等整備事業に関わる合併特例事業債でございます。実施設計業務の委託の実績見込みにより、減額するものでございます。

続きまして、歳出の補正です。

2款総務費、1項総務管理費の財産管理費になります。13節の委託料で、本年度公共施設の個別施設計画策定支援業務を実施しておりますが、その実績見込みにより委託料を310万2,000円減額するものです。

3ページになります。

同じく13節委託料で、庁舎等改修工事実施設計業務委託料の実績見込みによりまして減額をさせていただきます。1,488万3,000円の減額となります。令和2年度では実施設計業務の前払い分、仮の執務室としての移転先となる支所等の工事監理業務委託料として5,181万2,000円計上していましたが、1,488万3,000円の減額となるものでございます。

それから、繰越明許費についてです。

公有財産管理事業で、吉井会館の空調設備の改修工事に関わる事業費としまして2,772万7,000円の繰越し、それから庁舎等整備事業としまして、旧消防本部庁舎や仮の執務室となる支所等の改修工事に関わる事業費が7,213万1,000円の繰越しとなります。

次に、令和3年度赤磐市一般会計予算についてです。

資料が8ページ、9ページとなります。

管財課分の歳入につきましてですが、8ページ、9ページを御覧ください。

9ページの23款市債についてです。13目合併特例事業債でございますが、こちらにつきましては庁舎等整備事業に関わる事業費分となっております。

それから、歳出についてですが、主なものにつきまして2款総務費、1項総務管理費でございますが、1目一般管理費につきまして、市役所の本庁、支所等の事務用品それから備品それから契約管理システム並びに電子入札システムの運用に関わる経費としまして1,108万1,000円を計上しております。

5目財産管理費としまして、2億8,690万6,000円を計上しております。これは、庁舎、庁用車、公有財産の管理、公共施設等総合管理計画それから庁舎等の整備事業に関わる経費となっております。庁舎等整備事業としましては、2億2,117万4,000円を計上しております。これは、前払い分を除きます実施設計業務の委託料、それから旧消防本部庁舎の改修工事、それから支所等の移転先となる場所の改修工事に関わる事業費を計上しております。

それから、12目施設管理費2,636万9,000円、こちらにつきましては桜が丘いきいき交流センターの管理運営に関わる費用となっております。

それから、10ページになります。

7目支所及び出張所費としまして、2,266万7,000円計上しております。

管財課については以上です。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 税務課から、令和3年度予算でございます。

歳入につきましては、10ページ、11ページ、12ページの頭まででございます。歳出につきましては、12ページの下の部分に記載させていただいております。

まず、歳入の主なものでございます。

1款市税、1項市民税でございます。1目個人分。個人所得については、新型コロナウイルスの影響による事業の収入減による減収を見込んで、現年度分0.7%減、滞納繰越分2.2%増、

合わせまして1,145万2,000円のおよそ0.7%の減額を見込みまして、全体で17億1,418万4,000円を見込んでおります。

続きまして、法人税でございます。新型コロナウイルスの影響による収入減や通商問題等の先行きの景況感を見込みまして、全体では35.1%の減額を見まして、2億2,404万8,000円とさせていただきます。

続きまして、市税、2項固定資産税でございます。固定資産税は、固定資産税の21億1,076万3,000円で、土地については下落修正、建物、償却資産については中小企業に対する新型コロナ緊急経済対策の減額の影響も見込みまして、全体で6.8%の減額とさせていただきます。

それから、2目国有資産等所在市交付金としては、0.05%減で、1,895万6,000円を計上させていただきます。

続きまして、歳出でございますが、2款総務費、2項徴税費といたしまして、1目税務総務費として市税の賦課、徴収事務に係る会計年度任用職員の報酬、参考図書費、研修会参加費等を計上させていただきます。1,159万2,000円で、対前年比では32万2,000円の減額でございます。

2目賦課徴収費は、市税を適正、公平に賦課するための経費や徴収事務を適正、公平、効率よく行うための経費といたしまして、8,131万4,000円を計上させていただきます。対前年は、277万9,000円の減額でさせていただきます。

税務課からは以上です。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）について説明をさせていただきます。

消防本部資料4ページを御覧ください。

歳入の補正について説明させていただきます。

常備消防費、23款、6目消防費、施設整備事業では消防ポンプ車と高規格救急車整備事業で、事業費確定により730万円の減額、同款、同目一般単独事業では消防ポンプ自動車整備事業で、事業費確定により360万円の減額、同款、8目過疎対策事業債では八島田の普通可搬積載車と高規格救急自動車整備事業で、事業費確定により520万円の減額をするものでございます。

続きまして、歳出は、常備消防費の9節旅費は新型コロナにより会議等が中止になったため94万円の減額、同款、同目、19節の負担金、補助及び交付金にあっても救急救命東京研修所への派遣を見送ったため、200万円の減額をお願いしています。消防施設費の19節負担金、補助及び交付金の各地区消防施設整備に係る消防自動車補助金は、事業費確定により60万7,000円

を減額するものでございます。

続きまして、5ページをお開きください。

令和3年度赤磐市一般会計予算について説明をさせていただきます。

歳入につきましては、受託事業収入で山陽自動車道救急業務支弁金の昨年度の金額を計上させていただきます。

次に、岡山県消防防災ヘリコプター人件費交付金の650万円は、令和3年度の岡山県へ派遣される職員の人件費でございます。

高機能消防指令センター事業に係る防災対策事業債は、2億3,910万円を計上しております。

歳出につきましては、常備消防費で職員人件費5億6,869万1,000円を、施設維持管理事業で4,693万1,000円を予定し、職員教育等負担事業で321万4,000円を計上させていただきました。

続きまして、非常備消防費、消防団員報酬は2,132万5,000円、費用弁償で各種訓練、出動手当の経費1,013万6,000円を計上させていただきました。

消防施設費は、委託料の高機能消防指令センター整備に係るシステム構築監理業務委託で636万9,000円を、高機能消防指令センターの更新に伴う119番受信装置や指令装置の備品購入費で3億1,883万7,000円を計上させていただきます。

続きまして、令和2年中の火災救急の概要について説明をさせていただきます。

資料6ページを御覧ください。

初めに、(1)の火災の概要ですが、令和2年中における火災件数は30件で、昨年の約倍となっております。元年中は火災件数が減少しておりましたが、2年中は建物火災とその他の火災に増加が見られました。今後は、より一層市民の皆様へ防火に対する意識の高揚と火災撲滅に向けた地道な広報活動を展開していきたいと思っております。

続きまして、7ページ、救急の概要のところを御覧ください。

救急の出動件数が1,680件と、昨年比77件の減少となっております。内訳といたしましては、急病が全体の63%、一般負傷18%、交通事故7%、転院搬送10%、その他が2%となっております。

下段の救急処置対象者の欄を御覧ください。

救命処置対象者は、昨年と比べ微増の45人で、薬剤投与の実施件数が増え、その他の特定行為は減っております。医師の指示下で積極的な蘇生措置を実施しておりますが、社会復帰率がまだ上がっていないところが現実です。生命の危機に瀕した傷病者に対して適切な救急搬送と最善の処置ができるよう、広報紙やホームページでも蘇生法の実施をお願いしているところでございます。詳細につきましては、資料を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

これで終わりですね。

3月定例会提出の補正当初予算を含めてその他の説明をしていただきました。

これについて特に御意見、質問があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君）　じゃあ、副委員長、すみません、2点ほど確認したいんでいいですか。

〔委員長交代〕

○副委員長（大口浩志君）　佐藤委員長。

○委員長（佐藤 武君）　和田課長から説明をいただいた23款の減収補てん債8,120万円、これは国からの御指摘があったということなんです、国の財政も本当にコロナで非常に厳しいと思うんですが、こういう指導があるということは何らかの期待をしてもよろしいんでしょうか、補助金というか。そういうことではないんですかね。

それと、もう1点、6ページの22款諸収入、市預金利子1,000円ということで、本当に利息もつかない状況というのは理解はできるんですけども、先日、振込手数料をアップするというような報道があったと思うんですが、これはどういう状況になってるんでしょうか、分かれば教えてください。

○副委員長（大口浩志君）　答弁を求めます。

○財政課長（和田美紀子君）　副委員長。

○副委員長（大口浩志君）　和田課長。

○財政課長（和田美紀子君）　まず、1点目、減収補てん債についてです。

国の動きに対して市が期待できるかという意味合いだと少しお答えがしにくいんですが、この減収補てん債につきましては国が各自治体の財源不足を大変深刻に受け止め、こういう起債を今年度させることで税収を補おうということで、新しくできた動きの1つです。実は対象となる考え方、もともと市税だけだったのが、地方消費税交付金なども含めて減収補てん債を減収に対応できるように制度を改正して対応されたということですので、起債ですので当然借金なのですが、交付税措置がされるということで、国が75%ということになるんですけども、国がこれで起債をして今年度の収入を補うようにという考えで進めていらっしゃる。最終的には実績での起債になるんですけども、それに従って起債をさせていただくということになります。

それから、6ページの預金利子に関してです。

この預金利子は、通常、普通預金というのはほとんど持ってないんですが、一部持っているところの利子が1円とかつく場合があるので、載せているのがこれ。それから、先ほど補正のときに基金の運用利子というような御説明もしましたが、通常それぞれの会計の現金、預金に関しては会計課のほうが集めて運用しておりますので、そちらに関してはそれなりの金額

がありますので、それも利息がつきます。ただ利率が低いということは紛れもない事実でして、これに関しては預金という形になりますと、皆さん御存じのとおりもうゼロ%を切っているという状況です。

先ほどの振込手数料、これは中国銀行さんからの御要望ということで、実は財政課ではなくて会計課が担当しておりますので、今日いないです、私がお答えするのはどうかと思うんですけども、振込の手数を払うとなると、新聞も読んでいただいたかと思いますが、大変な歳出になるということが、これはそれぞれの市に御相談があったということですが、1市だけで対応すべきではないという判断で岡山県の市長会のほうで取上げをされたということですので、今後岡山県の市長会さんとあるいは中国銀行さんとの動き、それからそれぞれ市に対してもまた中国銀行さんと御相談させていただく機会もあろうかと思いますが、お互いの立場をよく理解しながらということで、今後検討を進めさせていただくようになるかというふうに聞いております。

以上です。

○副委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員長（佐藤 武君） 結構です。

〔委員長交代〕

○委員長（佐藤 武君） ほかに御意見、質問ありませんか。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、その他について特に御意見もないようですので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会します。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時5分 閉会